

あんぼなしニュース

第3号

安保法制違憲訴訟やまなし



会長 椎名慎太郎 / 事務局長 金野 奉晴 連絡先 ☎ 0551-46-2359 ✉ tk0612@plum.plala.or.jp URL : https://anponashi.jimdo.com/

弁護団結成へ 弁護団長は加藤啓二氏

あんぼなし事務局員5名は去る6月12日、弁護団長の重責を担われた加藤啓二弁護士（甲府合同法律事務所々長）を訪問しました。事務局で手分けして、山梨弁護士会の全弁護士にくまなく電話でお願いしてきた貴重なお一人です。加藤弁護士は最もご多忙なお一人でありながら、快く引き受けてくださった上、早急に弁護団を結成すると約束して下さいました。東京に本部を置く「安保法制違憲訴訟の会」事務局からも有力候補としてお名前が推挙されていた方でもあり、わたしたちにとっては願ってもない人材を得、事務局員一同大変喜んでます。

この日の会合では提訴に向けての今後の予定、特に原告が陳述書を早急に作成することなど具体的なアドバイスもいただき、8月半ばまでには提訴をしたいと確認しました。陳述書は原告それぞれの思いを詰める貴重な資料となります。同時に原告団のレベルを示すものでもあり、説得性があり裁判官に訴える力のあるものが望ましいと加藤弁護士は強調されていました。間もなく加藤弁護士主導で弁護団が結成される予定です。今後は事務局と弁護団との会合も定期的開催、全国で展開されている20数件に上る類似の訴訟の情報なども取り入れ、強力な原告・弁護団が結成されるものと期待されます。

なお、6月20日時点の原告は163名、賛同人は155名です。

前列左が加藤弁護士→



原告・賛同人集会開催される!!

5月16日 高根改善センター 33名参加

5月21日 敷島総合文化会 24名参加

昨年、11月に結成された「安保法制違憲訴訟やまなし」の原告・賛同人集会が右記二か所で開催されました。原告・賛同人が初めて顔を合わせ、経過報告があり、陳述書の書き方など学び合う場となりました。

高根の集会では、開会時刻の30分前にも高根の婦人が友達に付き添われ到着、エレベーターのない2階の会場まで手すりをよじ登るようにはむかう姿が目にとまりました。小さなお子さんを抱きかかえながら駆けつけてくれた若いお母さんの姿もありました。用意した椅子が足りなくなるほどでした。

会合のはじめに金野事務局長が、弁護団結成が間近であること、中心となる弁護士が加藤啓二氏であることなどが紹介され、自衛隊イラク派遣訴訟で一部勝訴となった名古屋高裁の事例を取り上げ、こうした経験からも大いに刺激を受け大きな運動にしていきたいと発言し、会場の熱気を誘いました。

自己紹介では、先ほどのご婦人が「私はどうしてもこの裁判は闘わなければならぬ」という思いでいっぱいなんです」とはっきりとした声で原告としての決意を述べていました。

敷島でもほぼ同じ内容で会合は進行。参加者の発言からは、憲法違反の安保法制は戦争法は許せないとの思いが強く感じられ、やれることはなんでもやりたい：中には車窓や道路から見るところに「9条まもれ」の横断幕を掲げているユニークな取り組みも披露されました。

訴訟を起こすことで安保法制は憲法違反だと声をあげていくことは、平和と私たちの暮らしをまもるためにきわめて重要です。憲法蹂躪を許さないこの裁判をなんとしても不退転の決意で頑張りたいと改めて心に刻んだ集会でした。



高根改善センターでの集会



あんぼなし cafe

▼共謀罪が成立した。自民・公明・維新が多数の力で反対世論を切り捨てた。▼参院本会議での公明党の金田法相支持発言は、信じられないほど見苦しいものだった。▼いまさら小選挙区制の弊害を嘆いても、自民党の圧倒的な支持基盤はゆるがないうらさから、なんとしても野党共闘プラス市民の力で現状を変える以外に我々の勝利の道はない。▼憲法まで変えようという安倍政権と対決するには、これから始まる違憲訴訟の意義は大きい。(Y.S)



わたしの原告宣言 若い同世代に訴えたい

挽野弘和 (北杜市高根町)

私が「安保法制違憲訴訟やまし」の原告になったのは、今、この日本で立憲主義が危機にさらされていると思ったからです。「あんぼなし」の原告にお誘いするときは、「立憲主義が危ない。数多くの憲法学者、法律専門家が違憲と判断した安全保障法制Ⅱ戦争法の違憲訴訟に参加しませんか」と口火を切ります。

すると多くの方から『立憲主義って何?』と訊ねられます。私は、それは人間誰もが持っている個人の尊厳、みんなが自由に生きる権利、そんな当たり前のことを憲法が保障し、権力には縛りをあたえる、これが立憲主義だと説明しています。

私たちが毎日、普通に享受している自由は、実は300年前には当たり前前ではありませんでした。特にヨーロッパでは王政の時代、王の権力は絶対的で人民はそれに従っていたのです。多くの人民は奴隷的に労働を強いられ、ルールもないまま税金を徴収されました。人民が蜂起するのは自然の流れかもしれません。多くの哲学者、政治学

者の理論が革命の基礎となって立憲主義を誕生させました。この後の道も険しいもので、人民の多数で勝ち取った立憲主義が権力者によって握りつぶされることもたびたびありました。そのたびに人民は革命と闘争で立憲主義を取り戻したのです。

この人類の英知と闘いで立憲主義が世界の標準となった今、また暗黒政治へ時間軸を戻す安倍政権はとも許すことができません。この違憲訴訟を通じて多くの皆さんの大同団結に力を注ぎたいと思っています。

私も声をあげます

長田 かよ子 (甲斐市大下条)

歴代自民党政権は改憲を党是としてきました。今、安倍政権のもとで私たちは戦後3度目の改憲の大波に直面しています。

1950年代、安保条約で全土に米軍基地を容認し、日本の再軍備・自衛隊創設が進められたとき「ふたたび悲惨な戦争を繰り返さない」という国民の強く大きな世論と戦後初めて成立した社会党・共産党の共同の力で60年安保闘争を闘い、岸信介内閣を倒すことによって改憲を断念させました。この闘いによって政府は「憲法9条のもとで自衛隊を維持継続」せざるをえなくなり「自衛隊は海外派兵しない」「集団的自衛権の行使は憲法上許されない」と自衛隊

の活動に強い制約をかけざるをえなくなったのです。

私たちの運動が憲法を力あるものに変え、ベトナム戦争をはじめアメリカの戦争に自衛隊が参戦することを阻止することができたのです。現在77歳の私は60年安保闘争で組んだ仲間のスクラムが今も鮮明に蘇ります。

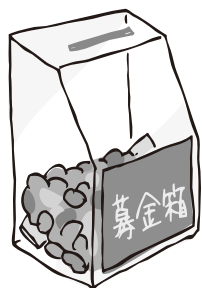
1990年代に入って自衛隊の海外派兵を求めるアメリカの強い要求に答えるために、さまざまな改憲策動がたくらまれてきました。しかし、私たちは地域の隅々に市民の共同や「9条の会」などの活動を通して世論を広げて改憲を阻んできました。

今、安倍政権が目指している3度目の改憲はこうした動きを根絶やしにしようとするものです。安倍首相はアメリカに追随し、海外で武力行使できる日本をつくるために戦争法を強行しました。でも南スーダンに派遣した自衛隊への新任務の付与は国会内外の批判の高まりで撤退せざるを得ませんでした。安倍首相は、憲法記念日の5月3日、憲法9条に自衛隊を明記し、2020年施行と具体的な改憲日程まで表明しました。

この憲法違反の暴挙を阻止する何よりの決め手は、「安倍改憲」を許さない野党共闘を進展させ、私たち市民が大きな世論をつくり、安倍政権追い詰め、選

挙で敗北させることに尽きると思います。違憲訴訟の原告として私は声を上げ続けていきます。

あしなが基金で19名が原告になりました



安保法制違憲訴訟を成功させるための寄付(あしなが基金)を呼びかけましたところ、6月6日現在で7名の方より寄付をいただきました。中には、「名前を出さないでも、訴訟に参加できて満足です、基金で原告になってくださった方に感謝します」というコメントもいただいています。紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

そして、あしなが基金を使用し19名が原告となることが出来ました。原告になりたいが5000円のハードルが高くて・・・とためらってる方は、どうぞ、あしなが基金を使ってください。まだまだ資金は大丈夫です。事務局にご連絡ください。



原告のみなさまへおねがいです

原告のみなさまには、事務局より個別に陳述書と委任状の提出をお願いしております。締め切りは7月20日です。締め切りを過ぎても受付けますので、お知り合いの事務局スタッフにその旨お伝えください。所定カ所に捺印をお忘れなく。郵送の場合は、右記の事務局住

所宛てお送りください。陳述書に関してのお問合せなどもお気軽に事務局にお尋ねください。

〒408-0003 北杜市高根町東井出 1802-1
電話・ファックス 0551-46-2359

次号あんぼなしニュースでは、提訴について報告する予定です。